

守り、伝える

卷子装の書状を修理

本紙を守る保護紙に注目

令和5年度より、卷子装の戸田乾吉宛て書簡集を年に1巻ずつ修理しています。戸田乾吉は幕末の久留米藩士で、藩の近代化に貢献した人物です。令和6年度修理分は8通30紙からなり、全長は13mに及びます。

修理前は、本紙の継ぎ目が外れている箇所が多かったため、保存活用に適さない状態でした。本紙を補強する裏打ち紙はほぼ外れており、本紙にしわや折れが多数発生していました。

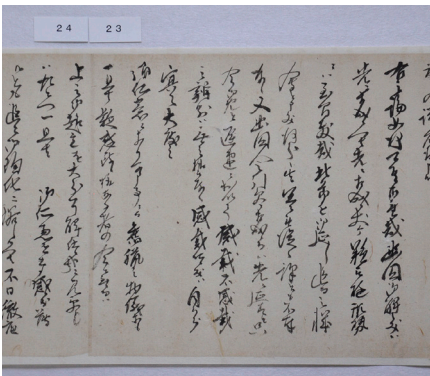


本紙に保護紙をつけている様子
本紙の天地に糊をつけて保護紙を貼る

《修理のここがおもしろい》

本紙同士を継ぎ直した後は、継いだ本紙全体に新たに裏打ちを行います。実はこのとき、本紙の天地（上下）に、保護紙と呼ばれる和紙を貼り足すひと手間を加えてから作業しています。保護紙は、本紙を保護して現状維持するためにつけられ、3mmほど残して裁断されます。保護紙のおかげで、本紙の天地に触れずに資料を扱うことができます。

修理後の卷子を見ると、本紙の天地に本紙と色味の異なる和紙がついていることが分かります。本紙と色味を揃えないのか気になるかもしれませんが、これは将来の修理時に、前回の補修箇所がどこか分かるようにしているためです。



修理後の書状
保護紙は3mmほど残して裁断されている

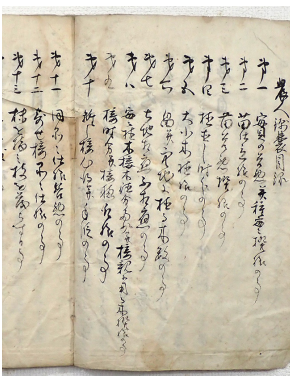
活かし、伝える

筑後川遺産を構成する

楯づくりの古文書

江戸時代の久留米藩では財政立て直しのため、蟬燭の原料となる楯の栽培を奨励しました。竹野郡亀王組の大庄屋竹下周直が、寛延3年（1750）楯栽培の豊富な経験と知識を傾けて著した「農人錦之囊」という技術書があります。その内容は、楯実の善し悪しの選び方に始まり、苗の仕立て、接ぎ木、実の採り方、害虫の駆除など、30項目に及びます。

原本は現在のところ所在不明で、久留米市では、旧山本郡柳坂組大庄屋を勤めた上野家に伝来した写本を収蔵しています。



「農人錦之囊」目次の冒頭

令和7年5月1日、「楯の道」が、

久留米市の筑後川遺産第3号として登録されました。筑後川遺産とは、市内に所在する固有の歴史的背景（ストーリー）で関連付けられた歴史遺産のまとまりのことで、令和3年にその登録制度が始まりました。

「楯の道」は、楯並木や製蟬を営んだ商家の旧宅など、16の歴史遺産で構成されています。本市収蔵「農人錦之囊」も、その1つです。11月29・30日に開催された「筑後川遺産登録記念『楯の道』特別展」では、久留米藩の楯の歴史と構成遺産の詳細が、時代ごとの楯の活用法と共に紹介されました。



「筑後川遺産登録記念『楯の道』特別展」のパネル展示
（11月29・30日、柳坂根の楯並木 ハゼまつり特設会場）